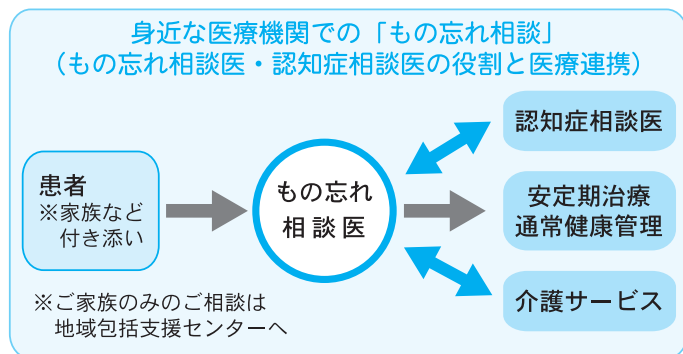


市内における認知症の 早期診断・治療体制 (幸手市医師会)

財布などをどこに置いたか忘れてしまう置き忘れやしまい忘れ、物や人の名前が出てこない…。誰でも年をとると「もの忘れ」が気になるようになるものです。そのような「もの忘れ」の中に初期の認知症が潜んでいる場合もあります。「認知症かもしれない」と疑ってみるのはつらいことですが、早期に発見して適切な治療やケアを受ければ、発作が和らいだり、進行を遅らせたりすることもできる病気です。気になる症状が見られたら放置することなく、できるだけ早い段階で、医療機関で相談することが重要です。



な治療やケアを受ければ、発作が和らいだり、進行を遅らせたりすることもできる病気です。気になる症状が見られたら放置することなく、できるだけ早い段階で、医療機関で相談することが重要です。

市内の身近な医療機関の外来で「もの忘れ相談」が受けられます。受診して相談しましょう。

なお、ご家族のみのご相談は、地域包括支援センターへお願いします。

▼もの忘れ相談医

患者から、もの忘れなどが認知症の初期症状かどうかの相談を受け、専門医の診察が必要な場合は認知症相談医へ受診誘導します。

認知症の状態が安定している人の通常の健康管理や、安定期治療も行います。

もの忘れ相談医一覧	住所	電話番号
秋谷病院	中4-14-41	☎(42) 2125
牛村病院	中5-4-51	☎(42) 0025
堀中病院	東3-1-5	☎(42) 2081
石塚外科医院	北3-10-20	☎(43) 7777
いわさきハートクリニック	南3-11-20	☎(44) 3810
香日向クリニック	中川崎739-3	☎(44) 3001
久我クリニック	中5-9-17	☎(40) 3105
高梨クリニック	下川崎33-1	☎(43) 5522
のうみクリニック	幸手5264-1	☎(42) 7233
のぶクリニック	栄3-5-102	☎(42) 5126
野口内科小児科医院	南2-4-9	☎(42) 0123
東内科小児科医院	中3-8-10	☎(42) 0409
むさしのメディカルクリニック	幸手2807	☎(40) 6001

▼認知症相談医

神経内科では認知症の早期診断・治療、精神科では認知症による困った行動に関する相談・治療を行います。もの忘れ相談医からの紹介を受けての診察も行います。

【市内の医療機関】

医療機関名	住所	電話番号	担当科	受診方法など
幸手総合病院	東4-14-24	☎(42) 1211	神経内科	受診前に診察の予定などについて必ず電話などでお問い合わせください。
東武丸山病院	南2-2-13	☎(42) 0710	認知症外来 (精神科専門医)	

【久喜市の医療機関】

久喜すずのき病院	久喜市北青柳 1366-1	☎(23) 6540	物忘れ外来 (精神科専門医)	まずは、認知症相談センター ☎(23) 6848にご相談ください。
済生会栗橋病院	久喜市小右衛門 714-6	☎(52) 3611	神経内科	完全紹介・予約制での診察です。もの忘れ相談医やかかりつけの医師に相談し、紹介状をいただいてから診察予約をとりましょう。認知症かどうかの早期診断を行います。認知症によると思われる困った行動への対応や入院治療は精神科専門医にご相談ください。

▼ご家族などの相談窓口



幸手東地域包括支援センター (ウェルス幸手内) ☎(42) 8438・FAX(40) 3008
(権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区の人)

幸手西地域包括支援センター (西公民館内) ☎(40) 3443・FAX(44) 0870
(幸手・行幸・香日向・上高野小学校区の人)

平成 22 年度

幸手市教育行政重点施策

明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち

国の教育行政

平成20年3月に告示された幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領では、教育基本法の理念を踏まえ発達段階に応じた「生きる力」を育成すること、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力などの育成のバランスを重視すること、道徳教育や体育などの充実により、豊

少子高齢社会の進行、地方分権・情報化の進展、環境問題の深刻化、社会・経済の国際化とともに、核家族の増加など子どもを取り巻く教育環境は大きく変化しています。

このことから、新しい教育基本法では時代にふさわしい教育の実現のため、個人の尊厳などの普遍的な理念に加え、道徳心、自律心、公共の精神といった、今後重視すべき理念を明確に示しました。

県の教育行政

かな心と健やかな体を育成することを求めています。新しい幼稚園教育は平成21年度から、新しい小学校教育は平成23年度から、新しい中学校教育は平成24年度から本格実施と規定されています。すでに本市小・中学校においては、可能な教科・領域においては、先行実施し、本格実施への円滑な移行ができるよう積極的な取り組みを展開しています。

埼玉県では、「生きる力を

育て絆を深める埼玉教育」を基本理念として「教育に関する3つの達成目標の推進」、「埼玉の子ども70万人体験活動の推進」、「教職員の資質向上」、「学校応援団の推進」、「生涯を通じた多様な学習活動の振興」、「幼児教育の推進」などの取り組みを着実に推進すべき施策として掲げています。

市の教育行政

幸手市教育委員会は、こうした社会の変化や国・県の動向に的確かつ柔軟に対応するとともに、第5次幸手

市総合振興計画の基本理念を踏まえ、挑戦と創造の気概をもち、夢と感動を育む教育の実現をめざし、学校・家庭・地域との連携・協働を充実し、つぎの6つの柱を基本目標とした教育行政に総合的に取り組みます。

基本目標

① 児童・生徒の安心・安全の確保

② 学校教育環境の整備

③ 学校教育内容の充実

④ 青少年の健全な育成

⑤ 社会教育の充実

⑥ 文化財の保護・活用

具体的重点項目

① 屋内運動場の計画的な耐震補強工事の推進

② 心と体の健康づくりをめざした教育の推進（食育、読書、体力向上）

③ 安心・安全な学校給食の運営と地産地消の推進

④ 小学校の統廃合（適正規模）や古田幼稚園の今後のあり方に関する方針決定

⑤ 児童・生徒が学習しやすい教育環境整備の推進（普通教室への扇風機設置、バリアフリー化のためのス

⑥ ロープ設置

⑥ 地域に開かれた学校づくりと地域連携の推進（地域人材を活用した学習、地域と連携した安全体制の整備）

⑦ 基礎・基本の充実（「教育に関する3つの達成目標」の推進）

⑧ 新教育課程の円滑な実施に向けた取組の充実

⑨ 時代の変化に応じた教育の充実（キャリア教育・特別支援教育、人権を尊重した教育）

⑩ 教育相談体制の充実

⑪ 教職員人事評価・学校評価を生かした学校経営の改善と研修の充実

⑫ 青少年活動の促進

⑬ 協働による生涯学習及び生涯スポーツ・レクリエーションの推進

⑭ 指定管理者制度による施設の効率的・効果的な活用

⑮ 生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の整備、サービス

⑯ 文化財保護及び歴史資料

⑰ 文化財保護及び歴史資料の調査・研究と情報提供

問合せ 教育委員会総務課
 ☎(43) 11111 内線62
 3・FAX(43) 3188